

立命館中学校・高等学校教育後援会 会則

目的

[第1条]

- 立命館中学校・高等学校 教育後援会(以下「本会」という。)は、立命館中学校・高等学校(以下「本校」という。)の教育諸事業を支援することによって、生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資することを目的とする。

事業

[第2条]

- 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - 特色ある学習活動、文化・スポーツ活動、国際活動等への支援
 - 学業奨励や厚生等に必要の諸事業への支援
 - 生徒や会員、市民を対象にした教育・文化諸事業等の実施
 - その他、本会の目的を達成するために必要な事業

会員資格

[第3条]

- 本会は、次の会員をもって構成する。
 - 正会員 …… 在校生徒の保護者
 - 賛助会員 …… 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

総会

[第4条]

- 総会は、毎年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。
- 総会は、会長、副会長、常任幹事、幹事、会計および監査幹事をもって構成し、会長が議長となる。
- 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 総会は、次の事項を決定する。
 - 役員を選出
 - 役員を選出
 - 会則の改正
 - 事業報告および事業計画、予算、決算
 - その他、本会の重要事項

役員と任期

[第5条]

- 本会は、次の役員を置き、任期は3年とし、再任を妨げない。
 - 会長 …… 1名
 - 副会長 …… 若干名
 - 常任幹事 …… 1名
 - 幹事 …… 若干名
 - 会計 …… 1名
 - 監査幹事 …… 2名

役員を選任

[第6条]

- 役員は次の方法によって選任する。
 - 会長、副会長、常任幹事、幹事、会計および監査幹事は、総会において会員から選出する。
 - 常任幹事は、副校長または教頭があたる。
 - 会計は事務長がその任にあたる。

役員職務

[第7条]

- 会長は、本会を統括し、本会を代表する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 常任幹事は日常的に会長の業務を代行する。
- 会計は、本会の会計を掌り、予算決算に関する事務および金銭の出納を行う。
- 監査幹事は、本会の会務および会計を監査する。

事務局

[第8条]

- 事務局は、立命館中学校・高等学校 事務室内に置く。

会計年度

[第9条]

- 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

運営資金

[第10条]

- 本会の運営は、会費、寄付金およびその他の収入による。
- 会費等の徴収は、本校に委託して行う。
- 会費の額およびその納入の方法は、次のとおりとする。
 - 正会員の会費は、年額10,000円とし、毎年納入する。
 - 賛助会員の会費は、年額一口5,000円以上とする。

会則の改廃

[第11条]

- この会則の改廃は総会が行う。

細則等の制定

[第12条]

- この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、総会において定める。

附則：この規程は、2006年12月1日から施行する。
この規程は、2016年5月11日から一部改正施行する。



教育後援会のご案内

立命館中学校・高等学校

Ritsumeikan Junior & Senior High School
Guide of educational supporters' association

2019



立命館中学校・高等学校

〒617-8577 京都府長岡京市調子1丁目1-1

TEL. 075-323-7111 FAX. 075-323-7123

<http://www.ritsumei.ac.jp/fkc/>

立命館中学校・高等学校教育後援会への ご支援をお願いいたします。

立命館中学校・高等学校 教育後援会 会長 **岡野 益巳**

立命館中学校・高等学校教育後援会に対しまして、平素より多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。教育後援会は、立命館中学校・高等学校の教育諸事業を支援することによって、生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資することを目的として、2007年度に設立され、今年で13年目を迎えます。

本会は、正会員(立命館中学校・高等学校生徒の保護者のみなさま)、賛助会員(卒業生、卒業生保護者、その他本会の趣旨にご賛同いただいた方々)で構成され、みなさまお一人お一人の支えによって成り立っております。

この間、PTA、立命館清和会、卒業生父母の会から選出された役員の方々より頂戴いたしましたご意見を真摯に受け止め、生徒の成長、学校生活の充実、安全・安心を第一に考えて事業を具体化してまいりました。設立以来続けてまいりました正課や課外活動に対するサポートは、生徒のみなさまの大きな励ましになっているのではないかと確信いたしております。ご賛同ご支援いただきました方々に、改めて心より厚く御礼申し上げます。

さて、立命館中学校・高等学校は2015年度に創立110周年の大きな節目を迎えましたが、2017年度には、小学校入学から立命館で12年間の一貫教育を受けてきました生徒達が初めて巣立っていきました。また、今春には澁刺とした新入生を迎え、更に高い学力と豊かな人間性を育む教育活動を支援する教育後援会として、みなさまのご意見をお聞きしながら、様々な事業を推進してまいる所存でございます。

従来から支援しておりますスポーツ・文化活動支援事業、国際交流教育支援事業、生徒の通学安全対策支援事業のほか、防災関連用品の配備、全校教育懇談会への支援、さらに4年目となります施設設備・備品等整備のための積立も行っております。

立命館中学校・高等学校の更なる発展に向けて、また生徒のみなさまの教育環境の充実に向けて、引き続き、みなさまからのご賛同・ご支援(正会員:1口1万円、賛助会員:1口5千円)をお願いし申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。

会の目的

立命館中学校・高等学校の教育諸事業を支援することによって、生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資することを目的とします。

会の事業内容

- ①特色ある学習活動、文化・スポーツ活動、国際活動等を支援します。
- ②学業奨励や厚生等に必要の事業を援助します。
- ③生徒や会員、市民を対象とした教育・文化諸事業等を実施します。
- ④その他、会の目的を達成するために必要な事業を行います。

2019年度 立命館中学校・高等学校教育後援会役員

■体制

会長	岡野 益巳(立命館清和会会長／(株)岡野組代表取締役／S39卒業生)
副会長	駒井 潤 (立命館中学校・高等学校PTA会長)
	磯野 淳 (立命館中学校・高等学校卒業生父母の会会長)
	堀江 未来(立命館中学校・高等学校代表校長)
常任幹事	文田 明良(立命館高等学校学校長)
会計	村田 陽一(立命館中学校・高等学校事務長)

生徒の豊かな成長と教育活動の発展に資する
教育後援会の多彩なサポート



幹事	于 理恵(立命館中学校・高等学校PTA副会長)
	岡野 真之(立命館中学校・高等学校PTA副会長)
	大坪 浩司(立命館中学校・高等学校卒業生父母の会副会長)
	尾崎 哲朗(立命館中学校学校長)
監査幹事	西田 俊博(立命館清和会副会長／元教諭／S47卒業生)
	榎本 直美(立命館中学校・高等学校PTA会計)

■任期期間：2019年4月1日～2022年3月31日の3ヵ年とする。(会則第5条)

事業報告

2018年度

■一般会計

(収入の部)

- (1)前年度繰越金3,376,916円を計上しました。
- (2)会費収入は、17,450,000円でした。
 - *正会員：@10,000円×1,731名(中学生720名、高校生1,011名)
 - *賛助会員：@5,000円×28口(清和会会員を中心に28口)
- (3)預金利息は、93円でした。
- (4)収入合計は、20,827,009円となりました。

(支出の部)

- (1)「給付奨学金支援事業」の申請は、ありませんでした。
- (2)「スポーツ・文化活動支援事業」として、生徒会やクラブ活動、生徒の全国大会派遣、生徒の震災復興支援活動等の補助を実施しました。
- (3)「国際交流教育支援事業、ボランティア研修、SSHとSGHを中心とした国際交流事業の補助を実施しました。
- (4)「通学安全対策支援事業」として、登・下校時の交通安全指導員配置の補助を実施しました。
- (5)「教育後援会による企画・広報事業」として、全校教育懇談会補助、清和会総会の新聞広告協賛、パンフレット作成、立命館中高グッズ制作などを実施しました。教育後援会のパンフレットは、在校生保護者のみなさまおよび卒業生(清和会会員)にお届けしました。
- (6)「事務費」の執行は、ありませんでした。
- (7)「予備費」の執行は、総会議費など若干でした。
- (8)2007年度に開始しました「災害対策基金」として、100,000円を積立しました。
- (9)2016年度に開始しました「施設設備・備品等積立基金」として、500,000円を積立しました。

■災害対策基金会計

(収入の部)

- (1)一般会計から100,000円を積立しました。
- (2)預金利息は33円でした。
- (3)収入合計は3,855,378円となりました。

(支出の部)

- (1)災害対策時の備品等は、学校法人全体の整備計画が実施されたため、教育後援会独自の備品等購入は行いませんでした。
- (2)次年度に繰り越す基金は3,855,378円となりました。

■施設設備・備品等積立基金会計

(収入の部)

- (1)一般会計から500,000円を積立しました。
- (2)預金利息は26円でした。
- (3)収入合計は3,686,219円となりました。

(支出の部)

- (1)製氷機、ウォータークーラー、スポットライト等を購入し1,303,560円を執行しました。
- (2)次年度に繰り越す基金は2,382,659円となりました。

決算

2018年度

1 一般会計

収入の部

費目	予算額	執行額	差額	備考
前年度繰越金	3,376,916	3,376,916	0	
会費収入	17,560,000	17,450,000	-110,000	
内訳	正会員 17,360,000	17,310,000	-50,000	1,731名
	賛助会員 200,000	140,000	-60,000	28口
雑収入	0	0	0	
預金利息	0	93	93	
収入合計	20,936,916	20,827,009		

支出の部

費目	予算額	執行額	差額	備考
給付奨学金支援事業	654,000	0	654,000	
スポーツ・文化活動支援事業	6,890,000	4,948,223	1,941,777	クラブ活動(個人、団体)補助、生徒会活動費補助、他
国際交流教育支援事業	7,050,000	7,227,495	-177,495	国際イベント補助、ホームステイ補助、他
通学安全対策支援事業	4,800,000	4,391,744	408,256	交通指導員謝礼、下校時安全指導業務補助
教育後援会による企画・広報事業	910,000	1,440,843	-530,843	第107期立命館清和会総会協賛、全校教育懇談会補助、立命館中高グッズ制作、他
事務費	1,000	0	1,000	
予備費	31,916	12,960	18,956	
災害対策基金	100,000	100,000	0	2018年度積立
施設改修等積立基金	500,000	500,000	0	2018年度積立
次年度繰越金		2,205,744		
支出合計	20,936,916	20,827,009		

2 災害対策基金会計

収入の部

費目	予算額	執行額	差額	備考
前年度繰越金	3,755,345	3,755,345	0	
一般会計からの繰入	100,000	100,000	0	2018年度積立
預金利息	0	33	33	
収入合計	3,855,345	3,855,378		

支出の部

費目	予算額	執行額	差額	備考
基金積立(次年度繰越金)	3,555,345	3,855,378	-300,033	
災害対策備品購入	300,000	0	300,000	製氷機、ウォータークーラー、スポットライト、他
支出合計	3,855,345	3,855,378		

3 施設設備・備品等積立基金会計

収入の部

費目	予算額	執行額	差額	備考
前年度繰越金	3,186,193	3,186,193	0	
一般会計からの繰入	500,000	500,000	0	2018年度積立
預金利息	0	26	26	
収入合計	3,686,193	3,686,219		

支出の部

費目	予算額	執行額	差額	備考
基金積立(次年度繰越金)	686,193	2,382,659	-1,696,466	
備品購入	3,000,000	1,303,560	1,696,440	製氷機、ウォータークーラー、スポットライト、他
支出合計	686,193	3,686,219		

事業計画

2019年度

■一般会計

- (1)給付奨学金支援事業
予算:654,000円
概要:学費負担者の死亡や家計急変により、就学の継続が経済的に困難となった在学生に対する支援【学費相当額の6割と教育充実費相当額】
- (2)スポーツ・文化活動支援事業
予算:7,690,000円
概要:以下の項目について支援します。
 - ①生徒会特別予算の拠出金【中学生生徒会5万円／高校生生徒会5万円】
 - ②生徒会が企画する文化事業や発刊物等に対する補助【事前申請・要協議】
 - ③クラブ特別補助金の拠出金【100万円／クラブ特別補助金審査会からの予算書の提出必要】
 - ④クラブ活動強化支援金【指導者謝礼、施設利用料、遠征費補助など／ただし飲食費除外】
 - 【重点強化クラブ】50万円まで *2019年度2クラブ
 - 【モデルクラブ】20万円まで *2019年度8クラブ
 - 【一般クラブ】6万円まで *2019年度34クラブ
 - ⑤スポーツ・文化活動で活躍する「個人」に対する活動費補助
 - 【個人a】日本代表として国際大会に参加【上限20万円】
 - 【個人b】全日本レベルの競技大会や研究発表会に参加【上限10万円】
 - 【個人c】生徒の代表として学内外の企画に派遣する場合【上限20万円】
 - ⑥スポーツ・文化活動で活躍する「団体」に対する活動費補助
 - 【団体a】「生徒会特別予算(項目:遠征補助)」適用外の場合に限定【上限50万円】
 - 【団体b】震災復興に関連する事業の経費補助【事前申請・要協議】
 - ⑦施設・環境充実費【スポーツ振興や文化活動の推奨に必要な施設の充実・改善費補助】
 - ⑧その他支援するにふさわしいと認められる事業にかかる経費【事前申請・要協議】
- (3)国際交流教育支援事業
予算:6,000,000円
概要:以下の項目について支援します。
 - ①立命館中学校・高等学校校案内(英語版)印刷費補助
 - ②「Rits Super Global Forum」
 - ③「Japan Super Science Fair」【国のSSH補助金額を上回る費用・規約適用外の項目に限定】
 - ④「Rits Global Summit」【ホームステイ補助金(交通費など)】
 - ⑤「World Summit」実施費用補助【要協議】
 - ⑥長期留学生からのホームステイ補助金
 - ⑦海外ボランティア研修補助金【自己負担30,000円を除く全額】
 - ⑧その他支援するにふさわしいと認められる事業にかかる経費【事前申請・要協議】
- (4)通学安全対策支援事業
予算:4,200,000円
概要:以下の項目について支援します。
 - ①登校時および学校行事に対する一時的な交通指導員の配置【全額補助】
 - ②下校指導に関わる警備員の配置【一部補助】
- (6)教育後援会による企画・広報事業
予算:1,430,000円
概要:以下の項目について支援します。
 - ①教育後援会が主催する事業(講演会・発行物等)【主催、もしくは共催】
 - ②清和会、PTA、卒業生父母の会による企画事業・広告支援【事前申請】
 - ③教育後援会パンフレット・入会申込書【7月下旬配布予定】
 - ④立命館中学校・高等学校グッズ製作費補助金【個別イベント名が入るグッズは不可】
- (6)事務費
予算:1,000円
- (7)予備費
予算:70,744円

■災害対策基金会計 *2007年度から開始

予算:100,000円を基金として積み立てます。
概要:救出用工具セットなどの購入経費として、300,000円の執行を予定します。

■施設設備・備品等積立基金会計 *2016年度から開始

予算:100,000円を基金として積み立てます。
概要:教育活動実施を支援する設備・備品等の購入経費として、2,000,000円の執行を予定します。

予算

2019年度

1 一般会計

収入の部

費目	予算額	備考
前年度繰越金	2,205,744	
会費収入	18,040,000	
内訳	正会員 17,840,000	1,784名(中学生760名、高校生1,024名)×10,000円
	賛助会員 200,000	5,000円×40口
雑収入	0	
預金利息	0	
合計	20,245,744	

支出の部

費目	予算額	備考
給付奨学金支援事業	654,000	学費相当額600,000円の60%と、教育充実費相当額258,000円を補助
スポーツ・文化活動支援事業	7,690,000	団体 S500,000円×2、M200,000円×8、一般 60,000円×34
国際交流教育支援事業	6,000,000	予算総額と補助金収入を考慮し、2017年度予算額まで減額
通学安全対策支援事業	4,200,000	交通指導員謝礼、下校時安全指導業務補助
教育後援会による企画・広報事業	1,430,000	第108期立命館清和会総会協賛、全校教育懇談会補助、他
事務費	1,000	
予備費	70,744	
災害対策基金	100,000	2019年度積立
施設改修等積立基金	100,000	2019年度積立
次年度繰越金	0	
合計	20,245,744	

2 災害対策基金会計

収入の部

費目	予算額	備考
前年度繰越金	3,855,378	
一般会計からの繰入	100,000	2019年度積立
預金利息	0	
合計	3,955,378	

支出の部

費目	予算額	備考
基金積立(次年度繰越金)	3,655,378	
災害対策備品購入	300,000	災害備品購入
合計	3,955,378	

3 施設設備・備品等積立基金会計

収入の部

費目	予算額	備考
前年度繰越金	2,382,659	
一般会計からの繰入	100,000	2019年度積立
預金利息	0	
合計	2,482,659	

支出の部

費目	予算額	備考
基金積立(次年度繰越金)	482,659	
備品購入	2,000,000	備品等整備
合計	2,482,659	